

様式(細則 5-2)

浜田市議会議長 笹田 卓 様

令和4年11月2日

議員名 小川 稔宏

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和4年10月18日(火)～10月20日(木)

2. 視察内容

- (1) 福岡県におけるハラスメント条例について
- (2) I. 対馬市における外国資本による土地等の買収の現状と対策について
II. 対馬博物館の設立経緯と文化財の保存伝承について
- (3) 筑前町立大刀洗平和記念館の維持管理及び町民等への啓発活動について

3. 視察先

- (1) 福岡県福岡市 福岡県議会
- (2) 長崎県対馬市 対馬市役所・対馬博物館
- (3) 福岡県朝倉郡筑前町 筑前町立大刀洗平和記念館

4. 調査経費 56,683円

(経費内訳 交通費 43,273円、宿泊費 12,280円、駐車料金他 1,130円)

5. 調査研究活動の概要

(別紙のとおり)



調査研究活動の概要

1 福岡県におけるハラスメント条例について

福岡県議会議員 後藤香織氏

(1) 福岡県議会について

福岡県議会は定員 87 名、欠員 3 名、うち女性は 8 人。女性議員の割合は 9.5%
福岡県議会現在 8 の会派がある。自民党県議団 38 名、民主県政クラブ県議団 21 名、
緑友会県議団 11 名、公明党県議団 9 名の 4 会派 79 名が交渉会派。その他は日本共産
党県議団 2 名、自民党進志会、真政会、拓志会は各 1 名。代表 4 会派により「議員提
案政策条例検討会議」（常設）を設置、年 1 本の議員提案政策条例制定をめざす。

(2) 条例制定の経緯

2018 年に候補者男女均等法が施行・改正されたが、2017 年と 2021 年の衆議院議員選
挙の比較からも、女性候補者・女性議員は増えていない。

[近年の国の動き]

- ①2020 年 12 月閣議決定の第 5 次男女共同参画基本計画 衆議院と参議院の候補者に
占める女性の割合を 2025 年までに 35%に引き上げる。地方議会における取組の要
請（議員活動と家庭生活との両立、ハラスメント防止）
- ②議会規則の改正（2021 年 1 月）女性を含めた多様な層の住民が議会に参画しやす
くなるための環境整備等を図る。第 2 条（欠席の届出）欠席事由に育児・介護の追加、
「事故」から「やむを得ない事由」への改正、産前産後期間の新設等
- ③2018 年 5 月施行議員立法「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」
男女の候補者の数が出来る限り均等となることを目指す（努力義務）ことなどを基
本原則とする。2021 年 6 月改正 セクハラやマタハラの防止策を求める内容が新設
され、地方自治体の責務が強化。
（2021 年 3 月内閣府調査、6 割の女性がハラスメントを経験しているとの結果）
- ④「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」（内閣府）等の作成
2021 年 10 月～11 月地方議員対象に開設した投稿サイトに 1 カ月で 1,300 件を超え
るハラスメント事例が寄せられた。2022 年 4 月この調査を元に検討会を経て作成。

[福岡県の動き]

- ①女性地方議員が「立候補を決めた時に当時の市議会議員（今は某市の副市長）から
ハラスメントを受けた」市議会にて副市長に対し事実確認（本人は否定）。市長に対
し任命責任追及。聞き取りなど調査し「事実関係は確認できない」とした。
⇒ 県議会で再調査
- ②県議会では超党派で候補者男女均等法改正に伴うセクハラ・パワハラ対策を執行部
に求める動き（定例会、代表質問など）女性議員に対するハラスメント事例が起こ

らない社会を作る必要があり、県内の実態調査と相談体制の整備は県の義務。
ハラスメントは人権問題であると指摘。⇒10月に県庁「人権・同和対策局調整課」
が対応、議員・候補者専用の相談窓口が開設。

- ③2022年3月県議会定例会「地方議会関係ハラスメントの根絶を求める決議」
⇒議員提案政策条例検討会議を6回開催し、条例素案を検討(会派から修正案提出)
⇒5月27日から6月9日パブリックコメントを実施 66件の意見
⇒市町村議会への意見照会
2022年6月21日可決成立
7月5日公布。2023年1月から一部施行、4月1日全面施行

(3) 参考事例等

- ①他自治体の例ハラスメント条例制定状況(R4年10月12日時点)17条例を確認
単独条例を制定している自治体
- 特別職を含む職員と議員の両方対象 狛江市、五戸市、池田市
 - 議員のみ 川崎市、忠岡町、七戸市、東松山市、世田谷区、中間市、愛別町、
四日市
 - 特別職を含む職員 牛久市
 - 一般職職員等 三戸町
- ※三戸町及び五戸町の条例は町長提案により制定。他は議員提案による。
- ②「ハラスメント防止研修教材」検討会の内容
議員の責務、被害者の想定、加害側の想定、事実認定について(第三者性の確保、
専門家の関与。プライバシーの遵守)被害者救済の道筋、加害者の公表、3年もし
くは5年で見直す等。

(4) 福岡県「議会関係ハラスメント根絶条例」の概要

都道府県では全国初、候補者男女均等法を元に成立
担当は福岡県議会 議会事務局 調査課

[主な内容]

- 議員によるハラスメント又は議員若しくは議員になろうとする者に対するハラスメ
ントであって政治活動等の環境を害するものを対象。
- 研修や部外有識者による相談窓口の設置を規程
 - 市町村との連携。市町村議会と議員の相談にも対応
 - 票ハラスメントでは議員・候補・その秘書・家族も対象

[福岡県議会関係ハラスメント根絶条例]

目的(第1条)

定義(第2条) ハラスメント、県議会議員になろうとする者、代表者会議

県議会議員等の責務（第3条）
啓発、研修等（第4条）
相談体制の整備（第5条）
相談事案への対応（第6条）
調査協力義務（第7条）
相談事案関係者の義務（第8条）
防止措置等（第9条）
市町村議会との連携（第10条）
取組状況の公表（第11条）



補則等（第12条）、附則、施行期日、この条例の見直し

【所感】

男女共同参画社会の実現を目指すなか、政治分野における政策・方針決定過程への女性の参加拡大にあたり、その障害となっている要因の一つに女性議員や女性の議員候補へのハラスメントがある。福岡県議会で制定された「福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例」はすべてのハラスメント防止を目指してはいるが、どちらかといえば女性議員の活動を保護することに重点が置かれている。17程度の自治体でハラスメントに関する条例を制定しているが、その多くは現実の困りごとを改善するため必要に迫られて策定されているようである。

浜田市では特定の市民によるカスタマーハラスメントや SNS 等による議員、職員への誹謗中傷問題への対策が求められている。被害者の想定も議員や候補者だけでなく、議会事務局・窓口や電話対応の職員・その他市の業務等に従事する職員・新聞記者等も想定すべきで、加害側の想定も議員の場合や有権者、有権者以外の市民の場合、あるいは SNS など相手特定できない場合などの様々なケースを検討すべきと考える。相談窓口におけるプライバシーの確保や事実認定に伴う第三者性の確保が重要である。専門家の配置と予算措置や実効性のある被害者救済等も課題である。それらの点について先進自治体の事例を研究し、条例化の効果や有効性も考慮し検討したい。

2 長崎県対馬市の概要

平成 16 年に 6 町（厳原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町）が合併して一島一市となる。令和 4 年 9 月末現在、人口 28,348 人、世帯数 14,658 世帯、高齢化率 39.5%、出生率 2.18、面積 707.42 km²。福岡まで海路で 138 km、韓国釜山まで 49.5km。

I. 対馬市における外国資本による土地等の買収の現状と対策について

(1) 外国資本が取得した土地や建物等の不動産の状況について

平成 20 年 4 月のマスコミ報道等による土地等の購入問題については、長崎県対馬振興局と連携して、これまでに 3 回の独自調査を実施した。その結果、直近の令和 3

年度における対馬市の総面積に占めるその割合は、全体の約0.021%の約0.1515km²であった。

(2) 現状における問題点と市の対策について

①現状における問題点

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（以下「重要土地等調査法」）が令和4年9月に全面施行され、土地等の利用状況調査や区域指定による届出制度の創設、土地等の不適切な利用の規制、国による買取りなどの措置が講じられることとなり、対馬市としてはこのような法律の制定を国に対し要望していただいただけに非常に喜んでいる。しかし、この法律の運用にあたっての区域指定などをどのように国と協議していくかが非常に重要な課題と認識している。また、土地の購入に際してどのような対応が出来るのか不透明なので今後の制度運用を注視していきたいとのことであった。

②市の対策について

現時点では特段の対策は考えていない。重要土地等調査法の運用にあたり区域指定に向けた情報収集や有効な規制手段等は検討していきたいとのことであった。また、市民や事業者等からの情報提供の仕組みづくりも今後、検討する必要があるとのことであった。当面は、市職員を地域毎に割当をして地域を担当する「地域マネージャー」を活用して情報収集にあたるとのことであった。

II. 対馬博物館の設立経緯と文化財の保存伝承について

(1) 対馬博物館の概要

設置場所 対馬市巖原町今屋敷 668-2

構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て

①事業費総額：約40億5800万円（約9割を合併特例債を活用）

内訳：基本実施設計 約1億7900万円

博物館ゾーン 約29億5900万円

交流ゾーン 約9億2000万円

（既存施設である旧長崎県対馬歴史民俗資料館の解体費を含む）

②建物概要

区分	全体	博物館ゾーン	交流ゾーン
建物面積	3,128 m ²	2,526 m ²	602 m ²
延床面積	4,935 m ²	4,097 m ²	838 m ²

③展示資料数 合計617点

平常展示エリア489点、特別展示室33点、講座室55点、ギャラリー40点

(2) 対馬博物館の設立経緯

対馬市において合併後の平成 18 年 3 月に宗家文庫資料等保存施設計画策定委員会によってまとめられた提言書により博物館整備の検討が開始され、平成 24 年 3 月には市内外の有識者によって基本計画が策定され、対馬の自然・歴史・文化の情報発信の拠点という役割だけでなく、対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を明らかにし、活用を図る役割もあるとされた。

一方、国重要文化財である歴代藩主に係わる「宗家関係資料」などの調査研究機関である県立対馬歴史民俗資料館が、開館から 38 年を経過し、整備が必要となったことから、その役割を対馬歴史研究センターに引き継ぐかたちで対馬博物館との一体的な整備となった。建築工事費やその後の運営費は、市と県で按分し約 7 : 3 とのことであった。

(3) 社会的使命としての博物館整備

博物館整備にあたっては「対馬の自然・歴史・文化の発信」、「対馬における日韓交流史の紹介」、「日韓交流の促進」の 3 点を社会的使命と位置づけている。

市民・県民が対馬の自然・歴史・文化を学ぶ機会が現状では少なく、研究者や愛好者など一部の人のみはその価値を理解するに留まっていたため、生まれ育った郷土について市民・県民が学ぶことが求められている。特に市内の小・中・高校生、そして対馬から転出していく人々が、対馬のことについて学ぶことができる機会を提供する必要があるとの認識で整備にあたったとのことである。

(4) 文化財の保存伝承

対馬市には、合併以前の町が建設した上対馬町歴史民俗資料館、峰町歴史民俗資料館、豊玉町郷土館の 3 つの資料館があり、各資料館には縄文時代や弥生時代の遺跡から出土した土器等や朝鮮通信使に係わる古文書等の資料が展示されている。さらに市内には、天然記念物である対馬やまねこの保護等に係わる対馬野生生物保護センターやフェリーが発着する厳原には観光情報の発信拠点と位置づけられる観光情報館ふれあい処つしまもあり、新たに対馬博物館を建築したことによって性質が類似する施設もあるが、これらの施設の整理統合等は考えておらず、それぞれの特色を踏まえ、各資料館と対馬博物館は連携をして活動するとのことであった。

文化財を取り巻くリスクとして、災害や事故、窃盗などの違法行為や生物被害など様々な要因が考えられる。こうしたリスクを最小限になるよう適切に文化財を保存管理する必要がある。そのため、令和 4 年 4 月に一体的整備によって完成をした市の対馬博物館と県の対馬歴史研究センターにおいては、関係機関との協力体制を築き適切な対処方法を検討して危機管理に取り組みたいとのことであった。



【所感】

外国資本による土地等の買収が過度に進むことへの不安もあったが、現状はわずかで、在日の方の人数も予想以上に少なかった。防衛関係施設や国境離島等の機能を阻害する土地等の利用防止する目的での「重要土地等調査法」により区域が概ね1,000mの範囲とされているが、法律に基づく措置は個人情報保護に十分配慮し必要最小限のものとの留意事項も明記されている。自由主義経済と経済のグローバル化の中にあって外国資本による買収のみを規制することの難しさを感じた。

人口28,348人、令和4年度の一般会計予算は312億5200万円（浜田市は389億1000万円）の市に何故、総事業費約40億円の対馬博物館が出来るのかという疑問があった。コロナ前では年間40万人の韓国人観光客が訪れていることや県立対馬歴史研究センターとの合築により、市と県の財政負担軽減等の利点もあった。宗家関係資料が国重要文化財に指定されたこと、韓国・釜山文化財団と協力し朝鮮通信使に関する記録でのユネスコ記憶遺産への登録を目指し、「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋」の日本遺産認定などがあり、日韓交流の拠点としての位置づけも出来たとも思われる。しかし住民の反対もあり、住民説明会を何度もされたようである。説明月平均5,200人の利用、年間10万人を目標に来館者を増やしたいとのこと。郷土愛醸成事業の話もあったが、3つある高校を卒業したら島外へ何もないまま出ていくことのないようにとの思いや、大切なものを未来へ残すためにも重要な施設と思ってもらうしかないとの強い思いを感じた。

3 筑前町立大刀洗平和記念館の維持管理及び町民等への啓発活動について

福岡県朝倉郡筑前町の概要

平成17年に旧三輪町と旧夜須町の2町が合併

人口：30,193人 世帯数：12,010世帯 面積67.1km²（令和4年8月末現在）

○東洋一と謳われた当時の大刀洗飛行場と関連施設

大刀洗飛行場は大正8（1919）年に完成。関連施設も含めた総面積は約394万m²。昭和15（1940）年に開校した大刀洗陸軍飛行学校は全国の陸軍飛行士約1万人を養成したといわれている。大刀洗陸軍飛行学校は本校と呼ばれ18の分校を保有していた。知覧基地も大刀洗陸軍飛行学校の分校である。

(1) 施設の目的

かつてこの地は戦前東洋一と謳われた旧日本陸軍大刀洗飛行場とその関連施設が広がり、一大軍都として発展してきた。しかし、昭和 20 年 3 月 27 日・31 日を中心とした米軍による空襲で施設は壊滅し、多くの犠牲者が出た。犠牲者は軍人や軍関係者だけにとどまらず、民間人や国民学校を下校中の子どもたちにまで及んだ。また、この飛行場は特攻の中継基地として数多くの若き特攻隊員の出撃を見送った場所でもある。こうした歴史的事実を踏まえ、旧日本軍大刀洗飛行場の概要や歴史を紹介するとともに、特攻や大刀洗大空襲で亡くなった方々への追悼と恒久平和のメッセージを発信し続ける。

(2) 施設整備概要

名称 筑前町立大刀洗平和記念館（平和の大切さを語り継ぐ情報発信基地）
所在地 福岡県朝倉郡筑前町高田 2561-1 館長 尾籠浩一郎氏

①施設の概要

[本館]

構造 鉄筋造平屋建

規模 敷地面積 8,768 m² 建築面積 1,641 m² 延床面積 1,883 m²

事業費 約 10 億 724 万円

財源 合併特例債 9 億 950 万円（起債額 95%の 70%を交付税措置）
一般財源 約 9774 万円

[新館]

構造 鉄筋造平屋建 規模 延床面積 390 m²

事業費 2 億 1144 万円

財源 県補助金 1 億円
合併特例債 約 9185 万円
一般財源 約 1619 万円

ふるさと納税寄付金 340 万円

②事業経過

平成 16 年 8 月 筑前町新町建設計画策定（合併時のオンリーワン事業）

平成 17 年 10 月 筑前町立大刀洗平和記念館再整備事業推進委員会発足

平成 18 年 3 月 筑前町立大刀洗平和記念館再整備事業基本構想策定

平成 19 年 3 月 事業実施計画書策定

平成 20 年 7 月 本館建築工事着手

平成 21 年 10 月 本館 開館

平成 28 年 6 月 新館建築工事着手

平成 29 年 4 月 新館 開館

令和元年 10 月 大刀洗飛行場会場 100 周年・大刀洗平和祈念館開館 10 周年

令和 4 年 7 月 震電（陸軍戦闘機 実物大模型）の展示

(3) 展示内容

- ①大刀洗飛行場とその関連施設の概要・役割・歴史を紹介
- ②飛行場とともに発展してきた日本航空技術の紹介
- ③空襲、特攻という痛ましい事実を伝える。世界に唯一現存する九七式戦闘機、零式艦上戦闘機三二型の実物機体の展示
- ④空襲で亡くなられた方々の遺影を顕彰する部屋、「大刀洗 1945. 3. 27」上映と「語り の部屋（シアター）」設置、平和を訴える朗読の実施

(4) 事業内容

- ①資料の収集・保存活動
貴重な資料の収集と展示・保存に努め、平和の大切さを後世に正しく伝える。大刀洗飛行場の関わる戦跡について、保存できるものは保存し公開していく。
- ②教育・普及活動
定期的にイベント・企画展を開催し、各年齢層の教育普及に努める。映像上映・朗読により命の尊さや平和の大切さを訴える。小中学生対象の解説書を作成し学習の場となるよう努める。社会見学・修学旅行での正しい平和に関する学習・歴史学習を提供
- ③啓発活動
常設展示の追加・定期的な入れ替え、企画展の開催や入館者への管内解説の充実を図る。戦跡を紹介するための地図の作成やガイドボランティアの育成を図り戦跡めぐりを推進。教育機関、地域公的団体、旅行業者やマスコミなどへの広報活動を強化する。

(5) 大刀洗平和祈念館の運営

職員体制 12 名 館長 1 名は町職員、会計年度任用職員 11 名

（事務長 1、解説担当 2、庶務担当 2、企画専門員 2、窓口担当 4）

○入館料 大人（大学生以上） 600 円（500 円）
高校生 500 円（400 円）
小中学生 400 円（300 円）
小学生未満は無料、（ ）は 15 名以上団体料金

○開館時間 9：00～17：00（入館は 16：30 まで）
休館日は年末 12 月 26～31 日のみ

○入館者数

平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
100, 528	94, 781	90, 541	41, 398	50, 736	39, 047
		休館 3/4～3/31	休館 4/1～5/31	休館 5/12～6/20 8/8～9/20	9 月末現在

(6) 他市町との連携

①大刀洗飛行場平和事業推進協議会 (朝倉市・筑前町・大刀洗町)

[目的] 旧大刀洗飛行場に関する平和事業に係る事務の管理及び執行について相互に連絡調整を図る。

②知覧特攻平和記念館 (南九州市)、万世特攻平和記念館 (南さつま市)

大刀洗平和記念館 (筑前町)

[目的] 陸軍沖縄特攻という共通の歴史をもとに、戦争の記憶の継承がより確かなものとなり、平和な社会の構築に向けて連携を図る。



【所感】

当日、訪れていた小学校団体と一緒に映画を見て朗読を聞かせていただくことが出来、普段実施しておられる子どもたちに対する平和学習、歴史学習活動に触れることが出来た。特攻隊員達の直筆の遺書も数多く展示されており、時間が許せばゆっくり読みたかった。東洋一といわれる規模の軍事基地であったという歴史を有し、平和を語り継ぐという明確なテーマの博物館であっても建設にあたっては相当な反対があったようである。館長をはじめ、記念館整備事業を実現させたいと望む方々の熱意が不可欠で、住民の理解を得るための粘り強い説得活動が続けられた結果だと思う。現在はコロナ禍で入館者が減っているが、入館料や売店グッズ販売の売上で運営費のほとんどが賅われていると聞き驚いた。企画展の開催や展示内容の充実を図ることと併せて、学校等への営業活動も展開するなど、入館者を増やす努力が重ねられてきているからだと思う。浜田郷土資料館建替え整備事業を考えるうえで参考になった。